

## 第6期 住民参画推進委員会の振り返り

	日程	内容
第1回	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 那珂川市まちづくり住民参画条例の概要について</li> <li>(2) 委員会の役割について</li> <li>(3) 昨年度までの振り返り</li> <li>(4) 今年度の進め方について</li> <li>(5) まちの底力応援補助金の名称について(報告)</li> </ul>
第2回	令和4年7月25日	<p><b>【報告事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和3年度住民参画の状況について</li> <li>(2) 住民参画条例を活用した住民政策提案について <ul style="list-style-type: none"> <li>①那珂川市気候非常事態宣言について</li> </ul> </li> <li>(3) 令和4年度まちの底力応援補助金について <ul style="list-style-type: none"> <li>①まちの底力応援補助金の概要について</li> <li>②令和4年度補助金交付団体一覧</li> <li>③過去の交付団体一覧</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【議事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 協働研修の実施方法について ⇒研修の講師や費用等を考慮し、古賀市を参考に動画の作成を検討した欲しい旨の要望が出された。</li> </ul>
第3回	令和4年10月27日	<p><b>【報告事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度住民参画の対象施策について</li> <li>(2) 住民参画条例等の認知度拡大に向けた取組みについて</li> </ul> <p><b>【議事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 民法改正に伴う住民参画条例の改正について ⇒民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、住民参画条例の住民政策提案の年齢制限を20歳以上から18歳以上へと変更するか議論された。那珂川市の他の条例等に倣い、18歳以上へと引き下げることで議決した。</li> </ul>

<p>第 4 回</p>	<p>令和5年8月1日</p>	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1) 令和4年度住民参画の状況について</p> <p>(2) 令和5年度住民参画の実施計画について</p> <p>(3) 住民参画条例を活用した住民政策提案について</p> <p><b>【議事】</b></p> <p>(1) 令和5年度まちの底力応援補助金について</p> <p>①県における補助金交付団体との協働事業としての紹介例</p> <p>②令和5年度補助金交付団体一覧</p> <p>③今後の方向性や検討事項について</p> <p>⇒補助金のあり方や現状に即した新たな制度についても検討が必要ということの意見が出された。</p>
----------------------	-----------------	--

**【総括】**

協働事業の推進については、職員や住民・団体の協働の理解が必要と考えますが、団塊世代の退職に伴い職員の若返りが進んだこと等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの研修が中止となったため、研修を受けたことがない職員が増えています。

その結果、行政のみならず私たち住民においても、協働に関する概念が未だ浸透しきれていない懸念がありました。また、コロナ禍における協働の進め方等に関して知識が不足していたため、新規協働件数の減少や事業の停滞が見受けられました。

そのため、第6期では、各所管課の事業においてどの程度住民参画が行われているか、協働研修の実施方法の検討、まちの底力応援補助金の在り方を中心に報告・審議を重ねてきました。

今後は、アフターコロナの社会へと変化していくことから、研修等を通じて住民参画を改めて周知していくとともに、まちの底力応援補助金がより市民にとって利用しやすい制度となることを期待しています。